

令和4年度普通交付税（市町村分）の再算定について

（ 令和4年12月9日（金）
上川総合振興局地域創生部
地域政策課市町村係 ）

国の補正予算の成立に伴い、令和4年度の普通交付税については基準財政需要額の再算定が行われ、12月9日（金）に決定されました。その概要は次のとおりです。

1 再算定の内容

- (1) 「臨時経済対策費」の創設 (上川管内市町村分：16.4億円)
 国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担を措置
- (2) 当初算定時の調整額※の復活 (上川管内市町村分：1.3億円)
 ※普通交付税の算定上、各地方公共団体の財源不足額（基準財政需要額-基準財政収入額）の合計額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の総額に合わせるために減じた額。

2 上川管内市町村の令和4年度普通交付税再算定額

(単位：千円、%)

区分	再算定による変更決定額		当初決定額		今回追加 交付額 A - B
	A	対前年度 伸び率	B	対前年度 伸び率	
旭川市	32,714,251	▲ 2.0	32,098,433	▲ 3.8	615,818
士別市	7,122,503	0.0	7,024,819	▲ 1.4	97,684
名寄市	8,765,340	▲ 1.4	8,652,711	▲ 2.7	112,629
富良野市	4,867,845	▲ 3.8	4,757,853	▲ 5.9	109,992
鷹栖町	2,357,842	2.5	2,311,238	0.5	46,604
東神楽町	2,117,859	0.2	2,061,060	▲ 2.5	56,799
当麻町	2,767,683	0.0	2,719,485	▲ 1.7	48,198
比布町	1,830,030	▲ 6.6	1,785,952	▲ 8.8	44,078
愛別町	1,841,425	▲ 1.3	1,804,806	▲ 3.3	36,619
上川町	2,921,593	▲ 0.1	2,871,791	▲ 1.8	49,802
東川町	3,257,496	▲ 2.8	3,210,926	▲ 4.2	46,570
美瑛町	4,816,369	1.4	4,752,543	0.1	63,826
上富良野町	2,950,618	▲ 0.3	2,875,628	▲ 2.8	74,990
中富良野町	2,186,582	0.7	2,143,226	▲ 1.3	43,356
南富良野町	2,458,648	▲ 1.7	2,423,182	▲ 3.2	35,466
占冠村	1,312,012	▲ 0.9	1,281,980	▲ 3.1	30,032
和寒町	2,282,392	▲ 3.8	2,237,319	▲ 5.7	45,073
剣淵町	2,151,074	▲ 1.7	2,116,596	▲ 3.3	34,478
下川町	2,738,628	▲ 0.2	2,695,619	▲ 1.7	43,009
美深町	3,162,574	▲ 0.2	3,105,178	▲ 2.0	57,396
音威子府村	1,272,551	▲ 1.4	1,251,938	▲ 3.0	20,613
中川町	2,116,948	0.9	2,088,009	▲ 0.5	28,939
幌加内町	2,208,349	0.8	2,178,108	▲ 0.6	30,241
中核市 (a) (旭川市)	32,714,251	▲ 2.0	32,098,433	▲ 3.8	615,818
都市計 (b) (旭川市除く)	20,755,688	▲ 1.5	20,435,383	▲ 3.0	320,305
市計 (c)	53,469,939	▲ 1.8	52,533,816	▲ 3.5	936,123
町村計 (d)	46,750,673	▲ 0.6	45,914,584	▲ 2.4	836,089
合計(c)+(d)	100,220,612	▲ 1.3	98,448,400	▲ 3.0	1,772,212

※ 全道の市町村別の再算定に伴う追加交付額及び再算定決定後の交付額は別紙のとおり。

なお、泊村は不交付団体となっている。

※ 対前年度伸び率は、令和3年度普通交付税再算定後の決定額との比較となっている。

3 交付日

令和4年12月13日（火）